

第4章 経済の将来展望

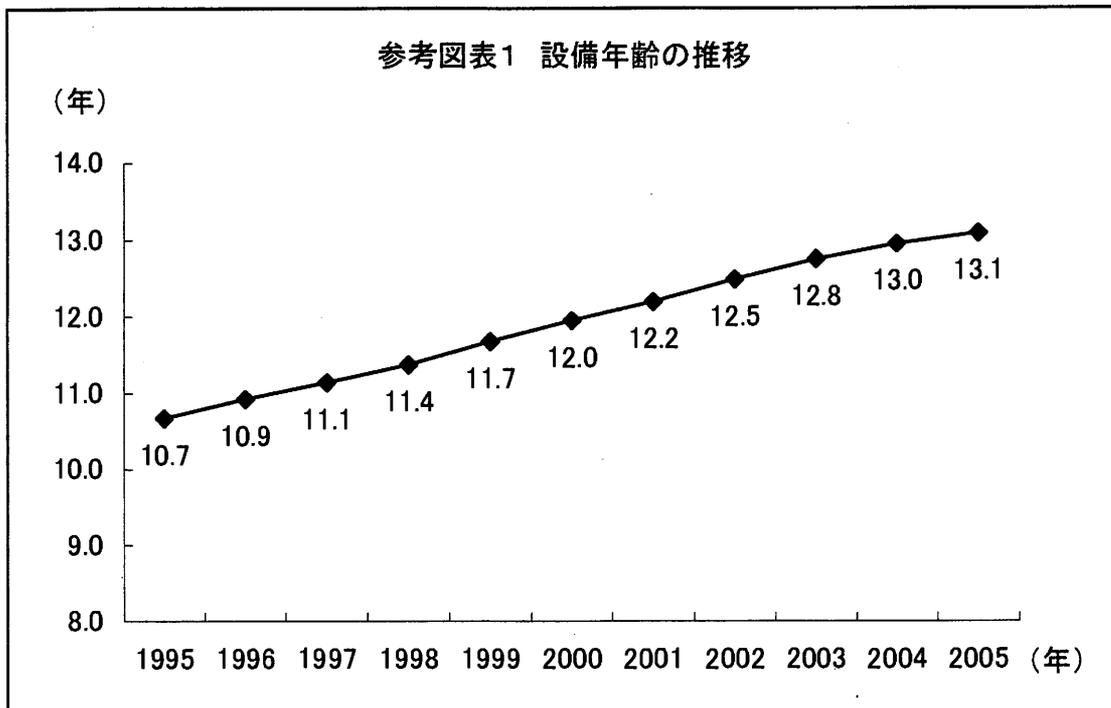
「進路と戦略」の対象期間中の経済の姿については、以下のように展望される。なお、現時点においても様々なリスクが存在し、デフレに後戻りする可能性も否定できない。こうしたことを含め、ここで述べる経済の展望には種々の不確実性を伴うため、相当な幅を持って理解される必要がある。

「進路と戦略」に盛り込まれた政策が実行される場合には、潜在成長率が徐々に高まることなどから、今後5年間のうちに2%程度あるいはそれをかなり上回る実質成長率が視野に入ることが期待される。また、名目成長率については、5年間のうちに3%台半ば程度あるいはそれ以上も視野に入ることが期待される。

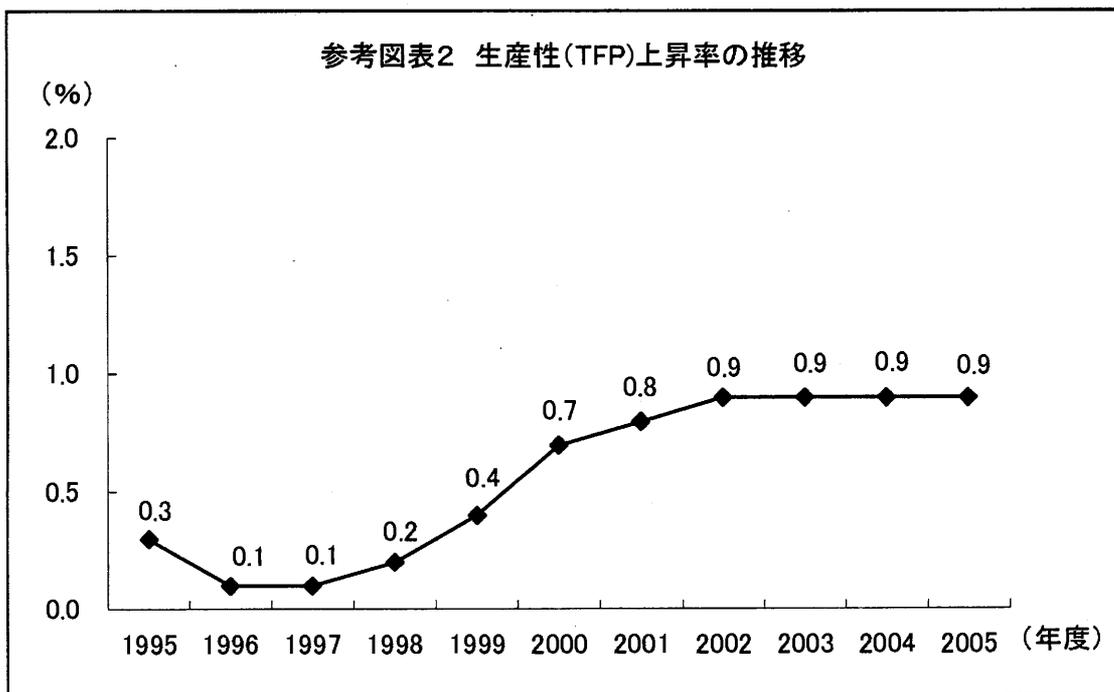
他方、リスクが顕在化するケース、すなわち、労働力人口の減少が年0.2~0.3%程度の成長率押し下げ要因となる中、政策の効果が十分に発現されず、かつ世界経済の減速など外的な経済環境も厳しいものとなる場合、実質成長率は中期的に1%台前半あるいはそれ以下にとどまると見込まれる。また、名目成長率については、中期的に2%台前半あるいはそれ以下にとどまると見込まれる。

物価については、「進路と戦略」で示された適切なマクロ経済運営の下で、デフレ脱却後、安定的なプラスの物価上昇率が徐々に実現していくと見込まれ、消費者物価指数の上昇率は5年間のうちに2%程度に近づいていくものと見込まれる。また、GDPデフレーター上昇率は、消費者物価指数の上昇率をやや下回る程度で推移すると見込まれる。他方、リスクが顕在化するケースでは、物価上昇率はこれらを若干下回ると見られる。

[参 考 图 表]



注1) 内閣府『民間企業資本ストック』、『国富調査』により作成。
 2) 設備の平均的な経過年数の上昇は、設備の老朽化を意味する。

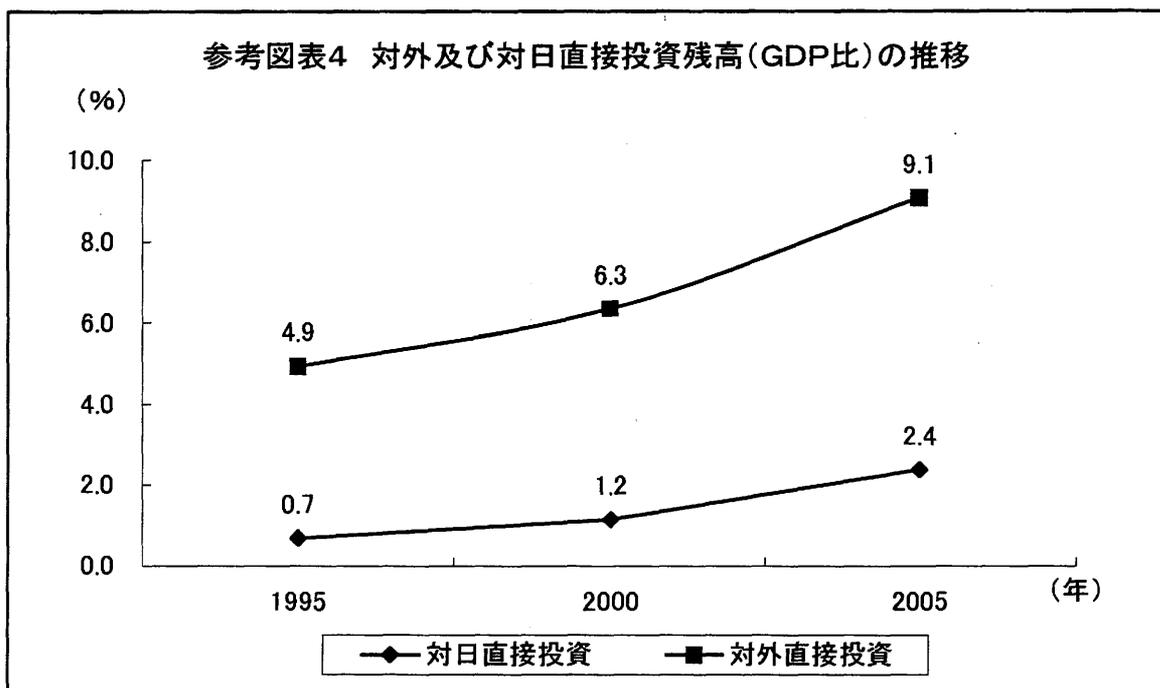


注1) 推計方法は内閣府『平成18年度年次経済財政報告』付注1-3による。
 2) データはHPフィルタにより平滑化した値。

参考図表3 EPA(経済連携協定)の交渉等の状況

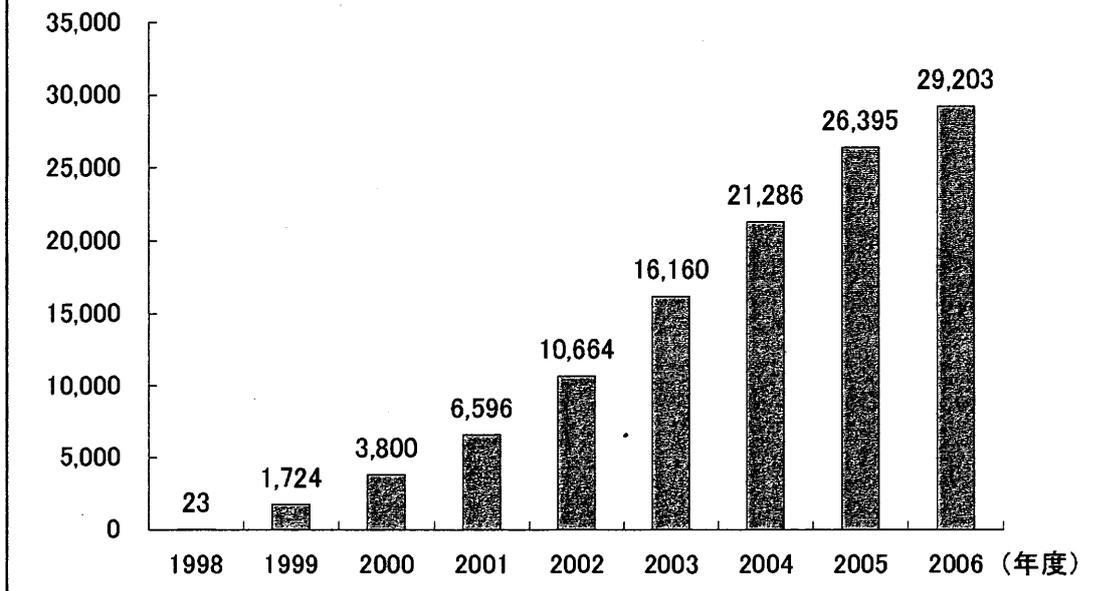
国・地域	現 状
シンガポール	発効済み。2006年4月より見直し交渉開始、2007年1月大筋合意。
メキシコ	発効済み。
マレーシア	発効済み。
フィリピン	2006年9月協定に署名。
タイ	2006年2月の交渉会合等を経て、協定条文が確定。
チリ	2006年9月大筋合意。
インドネシア	2006年11月大筋合意。
ブルネイ	2006年12月大筋合意。
ASEAN	2005年より交渉開始、継続中。
韓国	2004年11月以来交渉中断。
湾岸諸国(GCC)	2006年9月より交渉開始、継続中。
ベトナム	2007年1月より交渉開始。
インド	2007年1月より交渉開始。
オーストラリア	2006年12月両首脳間で交渉開始を決定。
スイス	2005年10月末より政府間共同研究を実施中。

注) 2007年1月18日現在

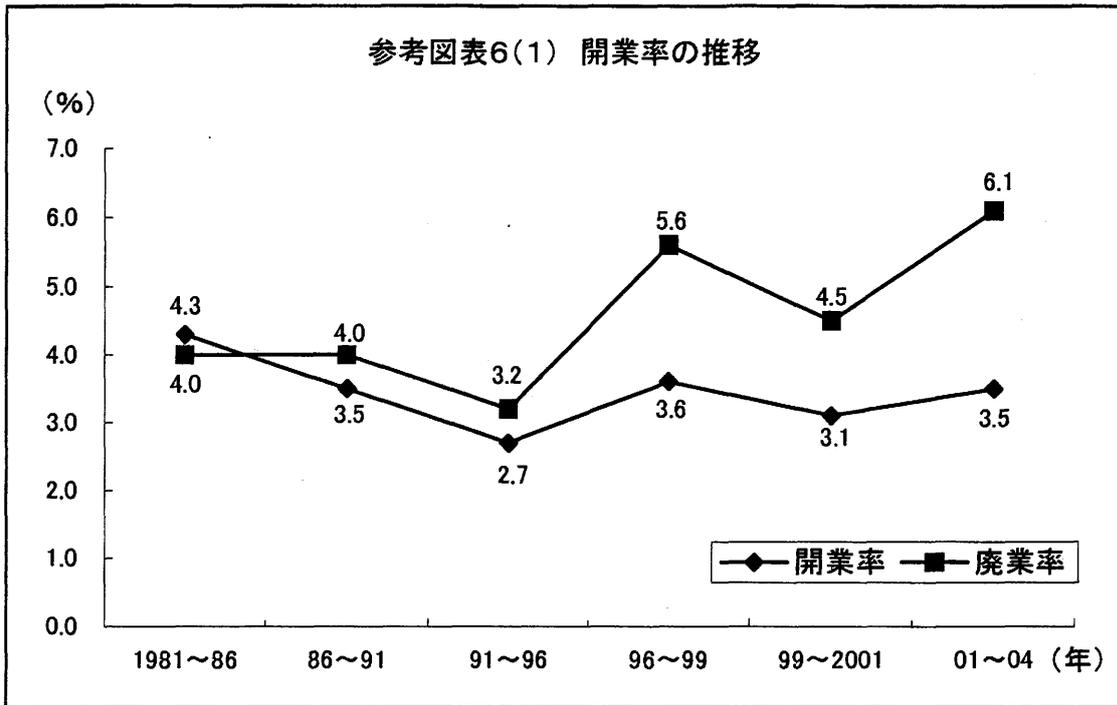


注) 内閣府『国民経済計算』及び財務省『本邦対外資産負債残高』より作成。

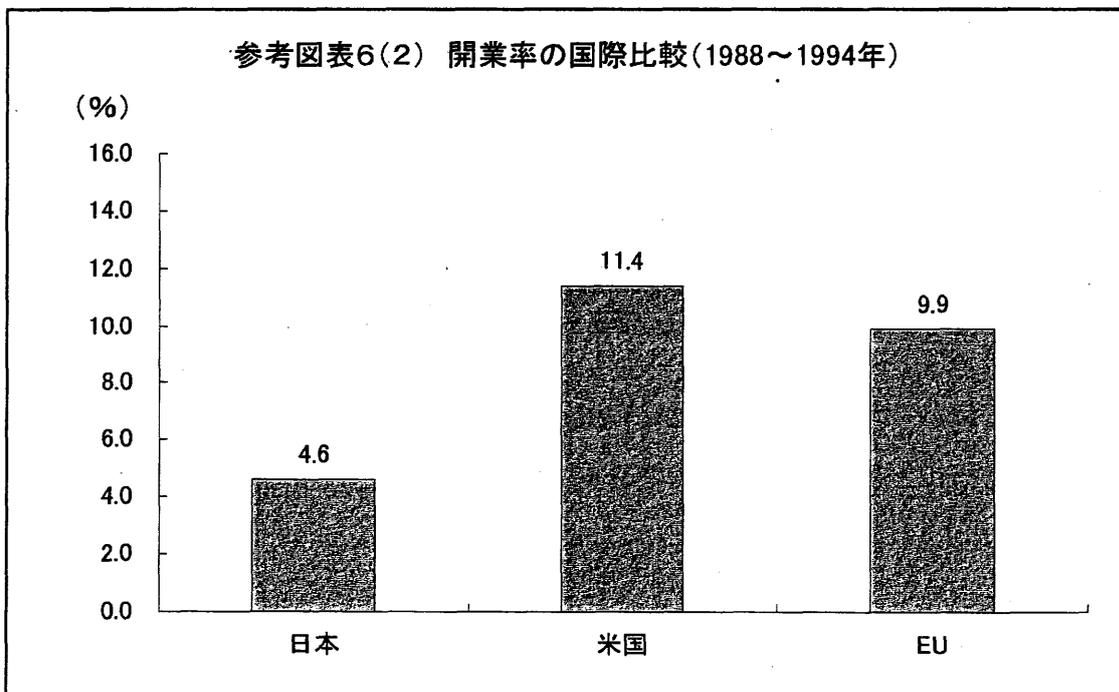
参考図表5 特定非営利活動法人認証数(累計)の推移



- 注1) 内閣府『国民生活白書』及び内閣府調査により作成。
- 注2) 2005年度までは、3月末日時点の認証数。2006年は10月31日現在の認証数。
- 注3) 認証数は、各年度における累計値。

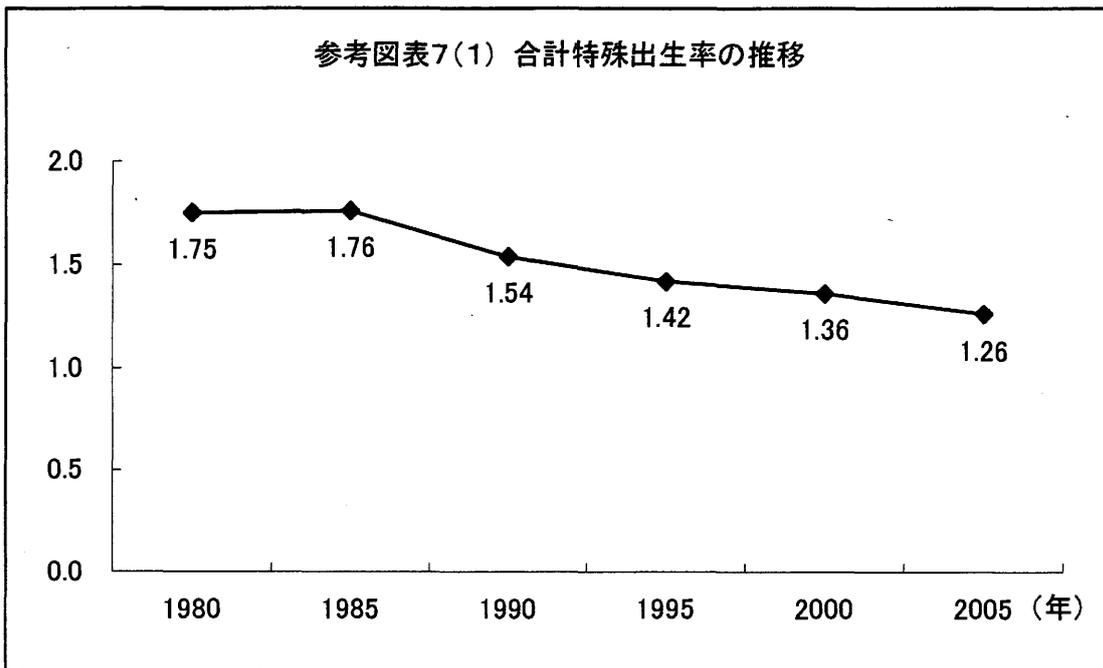


- 注1) 中小企業庁『2006年版中小企業白書』より作成。
 2) 開業率〔廃業率〕は、各年間の期首における企業数（個人企業＋会社企業）を基準に、開業企業数〔廃業企業数〕を除した値。



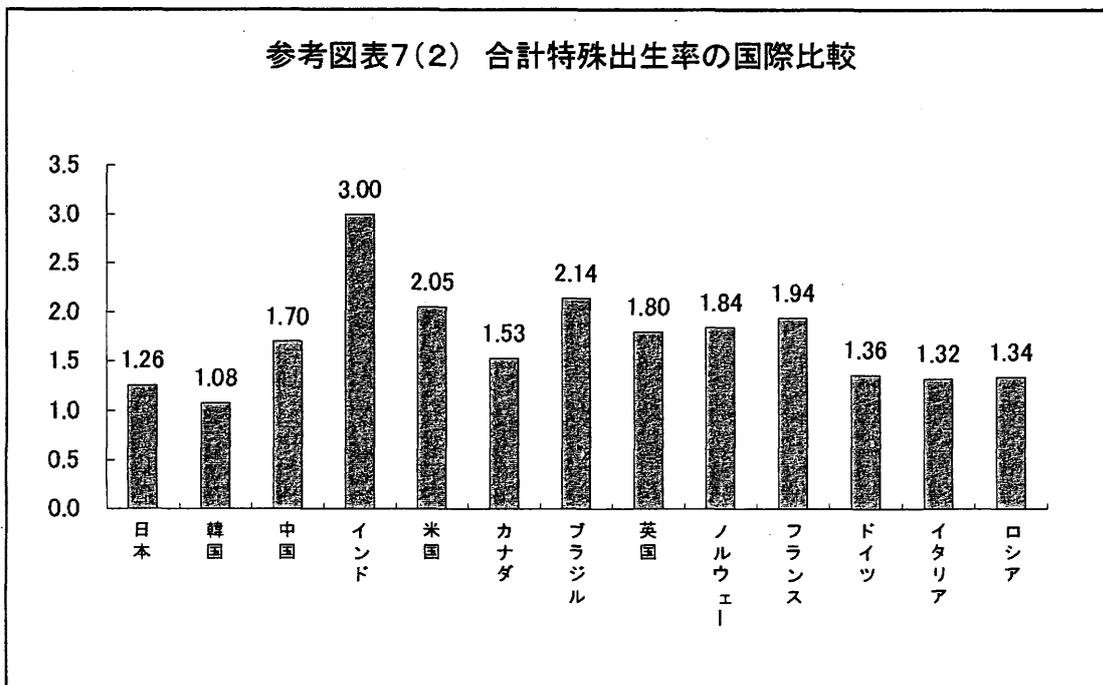
- 注1) 欧州委員会企業総局『ヨーロッパ中小企業白書（第5次年次報告・1997年版）』（財）中小企業総合研究機構訳編より作成。
 2) 参考図表6(1)「開業率の推移」とは計算方法が異なるため、必ずしも値は一致しない。

参考図表7(1) 合計特殊出生率の推移

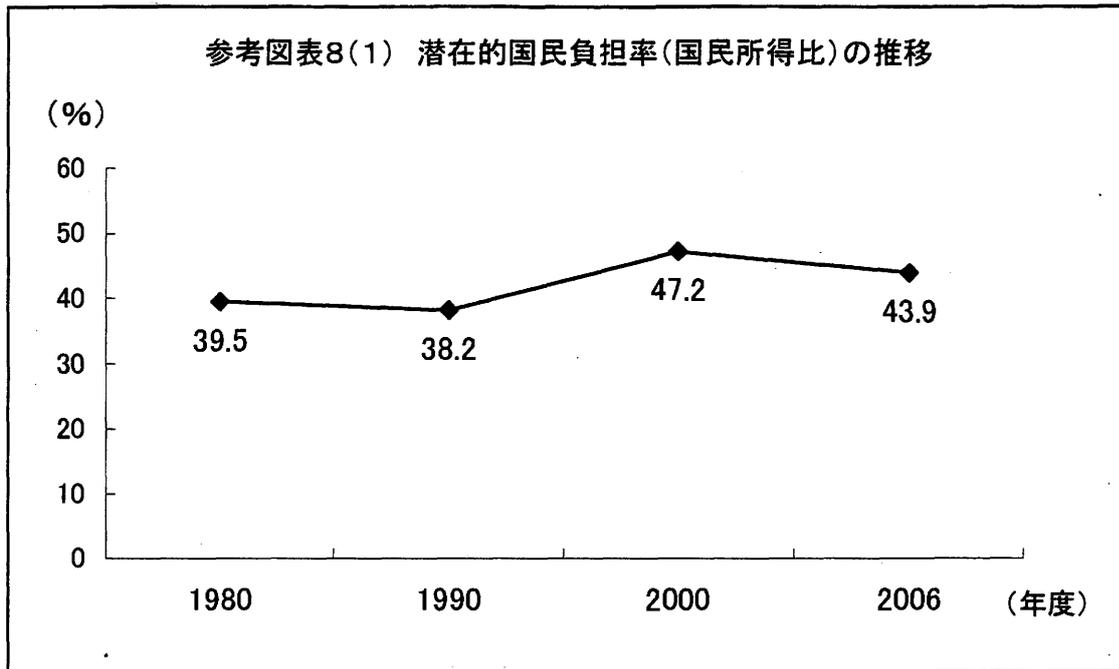


注) 厚生労働省『平成17年人口動態統計』より作成。

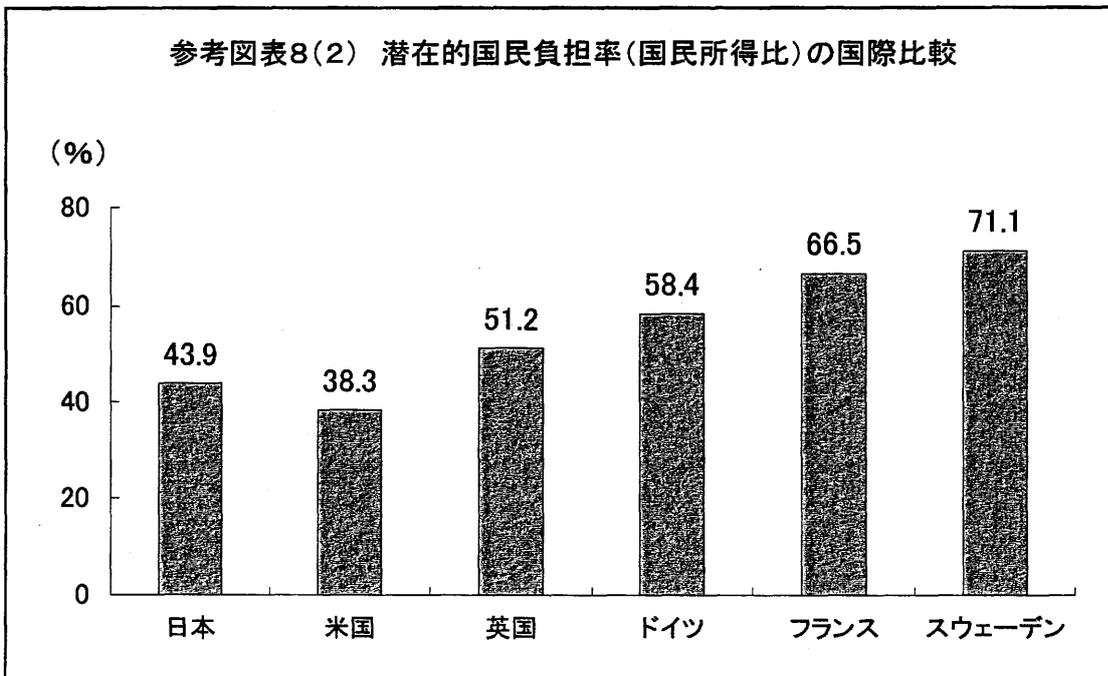
参考図表7(2) 合計特殊出生率の国際比較



- 注1) 厚生労働省『平成17年人口動態統計』、Eurostat『Eurostat Statistics in Focus: Population and Social Conditions』、United Nations『Demographic Yearbook』、WHO『The World Health Report』、その他各国資料より作成。
- 2) カナダ及びブラジルは2003年、中国、インド、米国及びロシアは2004年、その他の国は2005年の値。
- 3) 米国は速報値。

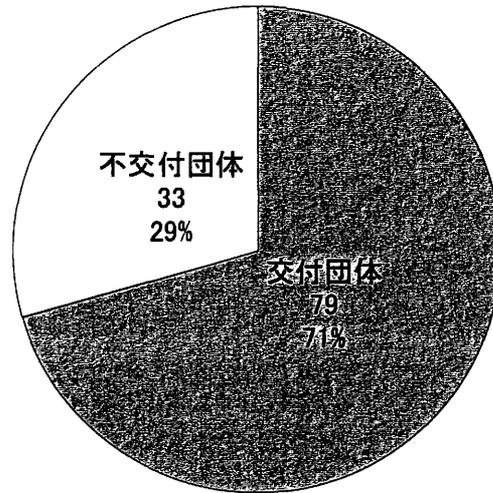


- 注1) 財務省『国民負担率の推移(対国民所得比)』より作成。
 注2) 1990年度以降は93SNAに基づく計数であり、1980年度は68SNAに基づく計数である。
 注3) 2006年度は当初予算ベース。



- 注1) 財務省『国民負担率の推移(対国民所得比)』より作成。
 注2) 日本は2006年度(当初予算ベース)。諸外国は2003年(実績)。
 注3) 財政赤字の国民所得比は、日本及び米国については一般政府から社会保障基金を除いたベース、その他の国は一般政府ベースである。

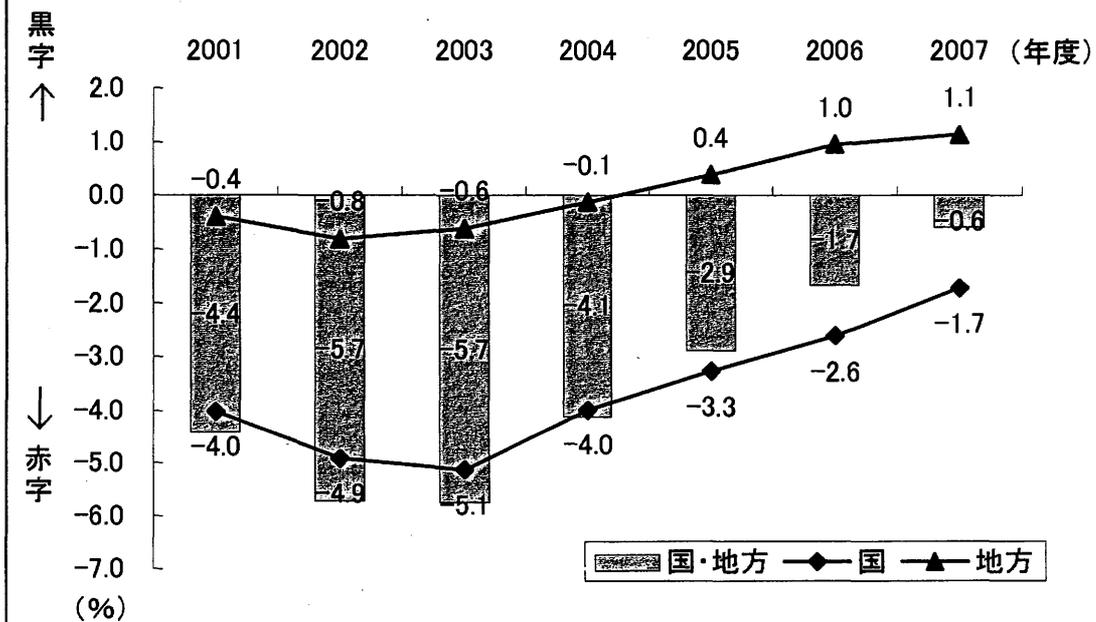
参考図表9 人口20万人以上不交付団体数の現状



(2006年 人口20万以上の市 112市)

注) 経済財政諮問会議(平成18年10月24日)菅議員提出資料より作成。

参考図表10 基礎的財政収支(GDP比)の推移



注1) 内閣府『国民経済計算』に基づき推計。

2) 交付税及び譲与税配付金特別会計(交付税特会)については、その借入金の負担分に応じて、国と地方に分割して計上している。なお、国民経済計算においては交付税特会の借入・返済は、すべて国に計上する扱いとなっている。

経済財政諮問会議答申を受けた「日本経済の進路と戦略」
(閣議決定) についての内閣総理大臣の談話

平成 19 年 1 月 25 日

今後、日本がどのような経済社会を目指すべきか、また、それを実現するために今後の経済財政運営の中期的な方針はいかにあるべきかという現内閣にとって重要な課題について、これまで、経済財政諮問会議において審議してまいりました。先般、「日本経済の進路と戦略」が答申されましたので、これを受けて、本日、この「進路と戦略」を政府の方針として閣議決定しました。

日本経済は、長い停滞のトンネルを抜け出し、ようやく正常な状態に戻りつつあります。今や、新たな目標を設定し、それを実現するための戦略に着手すべき時です。

我が国が 21 世紀において「美しい国」として繁栄を続けていくためには、その基盤として、活力に満ちた経済が不可欠です。我が国が、人口減少等による成長制約など様々な課題に直面していることは事実ですが、他方でイノベーションがもたらす成長の可能性や、アジアの成長力が我が国の活力を高める可能性など、新たな成長の芽が存在していることを忘れてはなりません。これらを活かして、大きく育て、持続的な成長につなげていくことが大切です。

こうした認識の下、我が国が目指すべきは、自由と規律に支えられた経済社会システムの下で、チャンスにあふれ、誰もが意欲と能力に応じて何度でもチャレンジが可能な経済社会、健全で安心できる社会であると考えます。また、その基盤として 21 世紀にふさわしい行財政システムも重要であり、特に歳出・歳入一体改革を通じて、経済成長とともに車の両輪をなす財政健全化を進めることが不可欠です。これらを実現するため、「進路と戦略」に沿って経済財政政策を戦略的に推進し、改革を加速・深化してまいります。

様々な職場や各地域で努力をしておられる多くの方々が、毎日寡黙に頑張っておられます。日本人の限りない可能性、活力を引き出すことが私の美しい国創りの核心であります。そのための改革を行っていきたいと思います。

国民の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

(了)